

平成 30 年 4 月 12 日

金沢医科大学病院長  
北山 道彦 殿

## 平成 29 年度第 2 回金沢医科大学病院医療安全管理業務監査結果報告書

金沢医科大学病院医療安全管理業務監査委員会規定に基づき、平成 30 年 3 月 26 日午後 3 時から午後 3 時 45 分までの間、監査を実施したので結果を報告いたします。

### 1. 監査方法

医療法施行規則第 9 条の 23 第 1 項第 9 号の規定に基づき、金沢医科大学病院の医療安全管理業務について、資料閲覧ならびに医療安全管理責任者および医療安全業務関係者等からの説明をうけ、医療に係る安全管理について監査を実施した。

### 2. 監査結果

#### 1) 医療安全管理の整備状況について

死亡症例カンファレンスがどの程度実際に行われているかについて医療安全室での把握は十分とはいえないが、最終的に全死亡症例を医療安全室がチェックしている。そして、医療事故に相当する事例については、患者の死亡時点で医療安全室に連絡が入り、死亡退院チェックリストをもとにして検討が行われている。また、厳格な選択基準は特に定めていないが、毎月のインシデント・アクシデント症例から医療安全室が医療安全の向上に重要と考える症例について検討し、加えて医療安全小委員会ではインシデント事例分析に基づく予防対策の検討を行い、その後医療安全対策委員会へ報告・周知している。さらに、院内ラウンド前に事前チェック表をあらかじめ関係部者に配布し医療安全の認識レベルを確認し、他職種によるせん妄への初期対応プログラムを導入するなどの工夫を行っている。定型の報告書にチェックすることにより内部通報を行いやすくする工夫がなされている。このように、いくつもの段階を踏んで医療安全の検討・予防が行われ、医療安全管理責任者および医療安全管理室員による注意深い監視が行われることによって、病院長によるガバナンスが確保され

ていると考えられます。

2) 個人情報や業務情報を USB メモリー等で管理する場合は、パスワードでロックした上で暗号化処理を行うことが義務付けられており、標準的な情報セキュリティ対策が実施されていると思われます。1人当たり年度2回以上の研修会出席率を得るための工夫として、可能な限りテーマの重複を避けつつ、その時々興味深いテーマを選定し、かつ、講演時間は原則60分以内になるようにするなど、受講者が出席しやすく、出席意欲が喚起されるような工夫がされていると思われます。職員の精神的なサポートを行う相談室「陽だまりルーム」を設置し、相談員を配置している。また、院内暴力に対応するシステムも構築され、暴力の程度に応じて段階的に対応できる体制が整っている。適応外・禁忌薬等を使用したい場合、届出書を記載して提出し、その後薬事委員会で審議、そして病院長の判断で迅速に適応することが出来るようなシステムを構築している。このように、病院として、医療安全に積極的に取り組まれている姿勢がうかがわれます。

3) 一方、手術やその他の侵襲的な処置を行う際のマーキングについては各診療科に任されており、可能であれば院内で統一したマーキングのルールを策定される方が良いと思われます。

4) 前回の平成29年度第1回金沢医科大学病院医療安全管理業務監査で指摘した医師の専従については、平成30年4月の時点から医師の専従が決定されました。貴院における医療安全の推進がより実効性の高いものとなると思われます。

金沢医科大学病院医療安全管理業務監査委員会・委員長

富山大学附属病院医療安全管理室長

山崎光章

金沢医科大学病院医療安全管理業務監査委員会・委員

金沢大学大学院法務研究科

鵜澤剛

金沢医科大学病院医療安全管理業務監査委員会・委員

委員・金沢星稜大学人間科学部

市川政江